

令和2年度定期監査（下期）結果

- 1 実施期間** 令和3年1月27日から2月26日まで
- 2 対象とした事項及び範囲** 令和2年度 一般会計及び特別会計の歳入歳出予算執行状況について（令和2年12月31日現在）
- 3 対象部課名** 《財務部》 財政課、契約管財課、税務課
《福祉部》 福祉課、子育て支援課、高年介護課
《商工観光部》 商工課、観光課
《建設部》 建設課、維持課
《都市政策部》 都市計画課、建築住宅課
《消防本部》

4 着 眼 点

一般会計及び特別会計の歳入歳出予算執行状況について、下記を主眼として監査を実施した。

- ・ 正確性：財務関係書類等の正確性の検証
- ・ 適法性：法令・規則等に準じた事務処理がされているか
- ・ 計画性：予算の執行は計画的に行われているか
- ・ 調達（契約）の方法などが適正か
- ・ 効率性：事業運営が費用・労務を最少限とする手法か
- ・ 有効性：事業運営の結果が、所期の目標を達成しているか、また、効果をあげているか

5 監査の方法

担当課から提出された資料について、書類監査を行うとともに、担当課の説明聴取及び質疑を実施した。

6 監査の結果

事務事業の執行状況は、全般にわたり概ね適切であったが、監査を通じ軽微な事項については、口頭で指示をした。

今年度の一般会計歳入歳出予算は、当初 462 億円で編成されたが、総額 230 億 8,750 万円が追加補正され、当初の約 1.5 倍にあたる 692 億 8,750 万円と過去最大の予算規模となっている。17 号に及ぶ補正予算は、多くが新型コロナウイルス感染症の拡大による経済対策や感染防止対策等の新規事業及び災害復旧にかかる内容であった。一方で、当初予定していた事業の一部が縮小または不催行になるなど、通常とは異なる予算対応を求められる事業が多く見受けられた。

各部局等においては、年度末に向け、事業の実施状況等を精査し、必要に応じて精算処理を行うなど、適切な予算執行に努められたい。

また、多額の不用額の発生が見込まれる事業等にかかる予算については、減額補正を行う必要性についても検討されたい。